

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成30年11月27日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

#### <連結>

米国ペンシルベニア州の連結子会社に係る固定資産について、当初想定されていたスケジュールで回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、3,479百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

#### <個別>

上記連結子会社の財政状態等を総合的に勘案した結果、関係会社株式評価損9,957百万円を特別損失に計上しております。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年9月期の決算において、下記のとおり減損損失、関係会社株式評価損を特別損失として計上しております。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

#### <連結>

減損損失 3,479百万円

#### <個別>

関係会社株式評価損 9,957百万円

以 上